c　第31条第３項第１号の算式の符号Ｃの算式の符号ｃに同じ。

d　第31条第３項第１号の算式の符号Ｃの算式の符号ｄに同じ。

e　第31条第３項第１号の算式の符号Ｃの算式の符号ｅに同じ。

f　第31条第３項第１号の算式の符号Ｃの算式の符号ｆに同じ。

D　第31条第３項第１号の算式の符号Ｄに同じ。

E　第31条第３項第１号の算式の符号Ｅに同じ。

F　第31条第３項第１号の算式の符号Ｆに同じ。

G　第31条第３項第１号の算式の符号Ｇに同じ。

α　第31条第３項第１号の算式の符号αに同じ。

β　指定都市にあつては6/8、その他の市町村にあつては1.000

3　法附則第七条の二第二項第三号に規定する総務省令で定めるところにより算定した額は、次の算式により算定した額とする。

算式

｛（Ａ×1.013）－（Ｂ×1.017）｝×α×0.984＋（Ｃ×0.968）×α＋Ｄ×0.984

（Ａ×1.013）、（Ｂ×1.017）、｛（Ａ×1.013）－（Ｂ×1.017）｝×α、｛（Ａ×1.013）－（Ｂ×1.017）｝×α×0.984、（Ｃ×0.968）、（Ｃ×0.968）×α及びＤ×0.984に整数未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。

算式の符号

Ａ　次の算式によつて算定した額

算式

（ａ×0.03）＋｛（ｂ－2,000×ｃ）×0.08＋（ｃ×60）｝＋｛（ｄ＋ｅ）－7,000×（ｆ＋ｇ）｝×0.1＋（ｆ＋ｇ）×460

（ａ×0.03）、（ｂ－2,000×ｃ）×0.08及び｛（ｄ＋ｅ）－7,000×（ｆ＋ｇ）｝×0.1に整数未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。

算式の符号

ａ　市町村税課税状況調第59表の表側「市町村民税」のうち「200万円以下の金額」、表頭「小計（Ａ）」欄の当該市町村の額

ｂ　市町村税課税状況調第59表の表側「市町村民税」のうち「200万円を超え700万円以下」、表頭「小計（Ａ）」欄の当該市町村の額

ｃ　市町村税課税状況調第12表の表側「市町村民税」のうち「200万円を超え700万円以下」、表頭「納税義務者数」のうち「計」欄の当該市町村の数

ｄ　市町村税課税状況調第59表の表側「市町村民税」のうち「700万円〃1,000万円〃」、表頭「小計（Ａ）」欄の当該市町村の額

ｅ　市町村税課税状況調第59表の表側「市町村民税」のうち「1,000万円を超える金額」、表頭「小計（Ａ）」欄の当該市町村の額

ｆ　市町村税課税状況調第12表の表側「市町村民税」のうち「700万円〃1,000万円〃」、表頭「納税義務者数」のうち「計」欄の当該市町村の数

ｇ　市町村税課税状況調第12表の表側「市町村民税」のうち「1,000万円を超える金額」、表頭「納税義務者数」のうち「計」欄の当該市町村の数

b　次の算式によつて算定した額

算式

b1×b2

算式の符号

b1　次の算式によつて算定した額

算式

α≦2,000のとき　α×0.03

2,000＜α≦7,000のとき　（α－2,000）×0.08＋60

7,000＜αのとき　（α－7,000）×0.1＋460

算式の符号

α　βを0.060で除して得た額をγで除して得た額

β　市町村税課税状況調第20表の表側「平成27年度」のうち「７月」から「３月」まで及び「平成28年度」のうち「計」、表頭「税額（千円）」欄の当該市町村の額

γ　市町村税課税状況調第20表の表側「平成27年度」のうち「７月」から「３月」まで及び「平成28年度」のうち「計」、表頭「納税義務者数」欄の当該市町村の数

b2　γに同じ。

c　次の算式によつて算定した額

算式

（c1×1.250）＋（c2×1.111）＋｛（c3＋c4）×1.111｝＋（c5×δ）＋c6

算式の符号

c1　市町村税課税状況調第12表の表側「市町村民税」のうち「合計」、表頭「税額控除額」のうち「配当控除」欄の当該市町村の額

c2　市町村税課税状況調第12表の表側「市町村民税」のうち「合計」、表頭「税額控除額」のうち「外国税額控除」欄の当該市町村の額

c3　市町村税課税状況調第12表の表側「市町村民税」のうち「合計」、表頭「配当割額の控除額」欄の当該市町村の額

c4　市町村税課税状況調第12表の表側「市町村民税」のうち「合計」、表頭「株式等譲渡所得割額の控除額」欄の当該市町村の額

c5　市町村税課税状況調第12表の表側「市町村民税」のうち「合計」、表頭「税額控除額」のうち「寄附金税額控除」欄の当該市町村の額から市町村税課税状況調第42表の表側「市町村民税」、表頭「地方税法第37条の２第１項第３号及び第４号又は第314条の７第１項第３号及び第４号に規定する寄附金に係るもの」のうち「控除額（千円）」欄の当該市町村の額を控除した額

c6　第31条第３項第１号の算式の符号Ｆに同じ。

δ　1.000（ただし、特別区にあつては1.157）